

特別委員会

報告

統合保育所に関する 特別委員会

「くっちゃん保育所ぬくぬく」の新しい施設は、関係者による施設内覧会でテープカットによるオープニングセレモニーが行われ、多くの出席者が木の香りに包まれた施設の完成を祝福しました。

4月2日開所時点での保育所の入所児童は、0歳児4名・1歳児35名・2歳児56名・3歳児4名・4歳児15名、5歳児17名の合計131名となっております。

3月開催の第1回定例会では、俱知安町の新しい保育所を考える会の共同代表2名から次のおり陳情書が3件提出され、本特別委員会に付託されました。

①陳情第8号
こども園に通う2号認定児童への補助金に関する陳情書

平成30年4月から認定こども園に通う2号認定児童は、保育料以外の実費諸費が現行の3〜5倍金額にして3万円以上の増額となるため、負担の軽減が必要であることから、補助金の対象をこども園に通う2号認定の子ども全員とすること、補助金の支給実施期間は期間を定めず恒久的なものとすることを求める内容です。

②陳情第9号
2号3号認定児童が別々の施設へ通う場合のバス送迎に関する陳情書
2号3号認定児童で兄弟が別々の施設へ通わざるを得ない家庭には、朝

③陳情第10号
土曜保育に関する陳情書
藤・めぐみ幼稚園に通う2号認定児童は、希望があれば土曜日に「くっちゃん保育所ぬくぬく」を利用できるようにすることを求める内容です。

だけでなく帰りの送迎も実施し、夏休みや冬休みなどの1号の休みに関係なく利用できる環境をつくることを求める内容です。

この3件の陳情について、3月16日の委員会では、陳情者から、陳情趣旨の説明を受け、審査が進められました。これらの陳情内容については、一般質問でも多くの委員が指摘し、本特別委員会でも議論が続いている課題でもあることから、採択すべきという意見が多数を占め、採決の結果、3陳

情ともに「採択すべきもの」であると決定しました。3月20日の本会議で、早急な対応を求めるとともに、本特別委員会と保護者へより正確で丁寧な説明を求める付帯意見とともに委員長報告を行い可決しました。

今後新しい保育所の運用や認定こども園など

統合保育所に関する諸問題について引き続き調査を進めていきます。



俱知安町立くっちゃん保育所ぬくぬくの屋内

役場庁舎建設 特別委員会

議会広報第176号では、庁舎の配置計画が決まったことについて報告しましたが、その後、本特別委員会では、2020年の新庁舎完成に向け、平成30年度の予算事業である「実施設計」に結び付けるための「基本計画及び基本設計」について、町側及び設計業者からの提案・説明を受け、慎重に調査を進めており、検討調査の状況について報告します。

新庁舎建設において4つの基本方針として、「すべての人が利用しやすい庁舎」「防災拠点となる庁舎」「機能的で柔軟性のある庁舎」「人と環境にやさしい庁舎」を掲げており、1階のフロアには、窓口業務を抱える担当課を配置し、来庁者の手続きに係る移動をできるだけ少なくしたワンフロアサービスを目指し、来庁者が安心して、手続き・相談ができるよう利用しやすい窓口サービスの配置を検討しております。

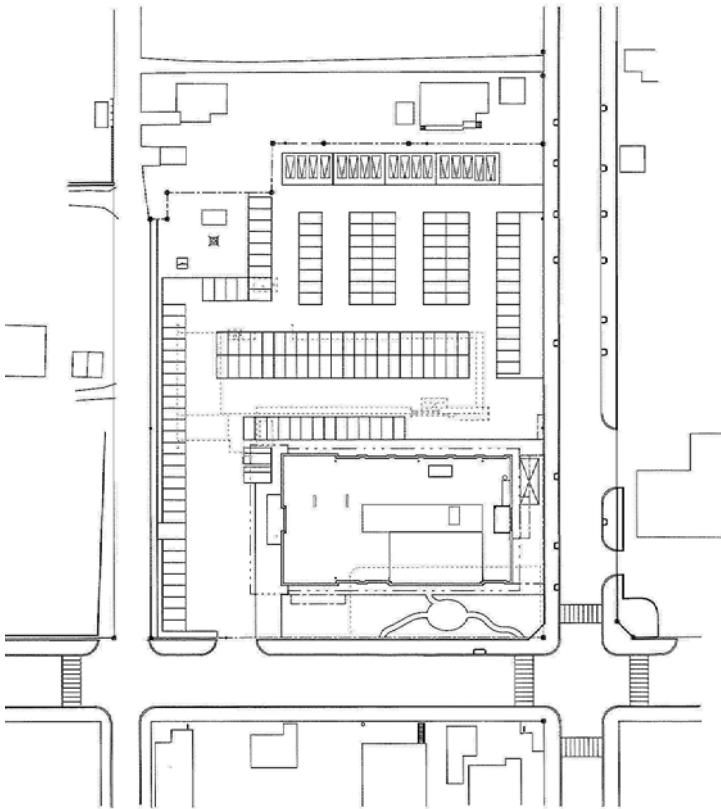
新庁舎は、バリアフリー、ユニバーサルデザインといった観点から、多目的トイレのほか、分りやすい案内表示やグローバル化に対応する英語表記、安全な窓口カウンターを設置することと

してまいります。万が一の大震災などの災害時に、町民の安全と安心を確保するための災害対策本部の機能を十分に発揮できるよう、整備することとしております。また、地球環境への影響を最小限に抑えるよう、費用対効果を見極めながら、地中熱利用など再生可能エネルギーの活用を検討します。

議会機能については、これまで開かれた議会を指し、取り組みを進めてきましたが、新庁舎の議場においては、これまでの議場と違う配置パターンとし、議場の中心に向かう4方向に議長席、議員席、理事者席、傍聴者席を配置する「対面配置型」を採用することとし、傍聴者席から議員席及び理事者席の双方の様子が見える配置とし、より開かれた議会を目指します。

エレベーターも設置されますので、車いすの必要な方も3階の議場まで気軽に来ていただけることとなり、議場内も出来るだけ段差のない形状としてバリアフリーに対応していくこととしております。

新庁舎建設の予定配置図



新庁舎建設の予定配置図

また、今回の新庁舎の検討では、よりシンプルで建設費を抑えつつも、しっかりと機能的な役場庁舎の建設に向け、検討を重ねました。

その中で、吹抜けの設置についても議論を重ねましたが、本委員会での議論として、眺望を考えた場合には開放感もありメリットがある一方、西日への対応が必要なこと、冬季間の結露の発生、さらに工事費において、1%程度高くなることなどから、議論の結果、今後は、吹抜け無し案で検討を進めることとなりました。

また、建物の建築面積は、4000㎡程度を想定していましたが、当初想定していなかった保健指導業務の担当部署を集約することとしたこと

とから、関係する職員及び相談室や会議室などの必要面積が拡大することとなり、このたび、建築面積として4200㎡程度が必要であると説明を受けたところで、面積の増のほか、最近の資材や労務費の高騰、役場庁舎として防災、住民サービスの向上などの機能充実を検討した結果、基本構想段階での総事業費25億円の想定から、基本計画での概算事業費として、29億9000万円の見込みとなっておりません。

以上、これまで、逐次町側から報告、協議を受け、調査検討を進めてきましたが、当委員会としては、今後も、貴重な財源を投資しての大きなプロジェクトであることから、節減できるところは、しっかりと節減を求め、機能性の高い、俱知安らしさのある、多くの町民に親しまれる役場庁舎のあり方について、引き続き調査研究していきます。